

事業者の皆様、対策はお済ですか？

参加費無料

消費税軽減税率制度

説明会のご案内

いよいよ今年の10月1日から消費税率の引上げと同時に、一定の飲食料品や新聞を対象とした消費税軽減税率制度が実施されます。さらに、4年後には適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入も決定しています。このことから事業者側の事務負担等が増大することが想定されます。そこで、新宿法人会では東京三協信用金庫と共催で最新情報を踏まえた軽減税率制度説明会を開催いたします。

記

- 日時** 平成**31**年**2**月**15**日(金) 午後**2**時～午後**4**時 (受付開始：午後1時30分～)
- 会場** 東京三協信用金庫本店9F
高田馬場2-17-3
TEL：3200-7123
- 内容** 8%と10%の具体的事例 ～請求書等の記載の仕方等について～
- 講師** 新宿税務署 法人課税第二部門 上席国税調査官 谷本 裕則 様
- お問合せ** 電話 3371-3821 (公社)新宿法人会 事務局
- 定員** 60名(先着順、超過の際はご連絡いたします。)
- お申込み** 申込書にご記入の上、2月8日(金)までにFAXしてください。

共催：新宿税務署・東京三協信用金庫・(公社)新宿法人会

軽減税率制度説明会 参加申込書

(公社)新宿法人会 行 《FAX. 3371-3834》

年 月 日

法人名		業種	
連絡先	電話 ()	FAX ()	
部署・役職 参加者名①		部署・役職 参加者名②	
ご質問などが あればご記入 ください			

※ご記入いただいた個人情報は、当会の研修案内や事業の紹介にのみ使用します。

HP